

(事務連絡)

令和2年8月5日

優樹福祉会職員 各位

社会福祉法人 優樹福祉会  
理事長 杉山 和巳

### 新型コロナウイルスにおける感染拡大防止対策のさらなる徹底について

新型コロナウイルスの感染が再び大都市部を中心に急増し、さらに全国的に感染拡大傾向を見せております。このような中、夏休みや帰省シーズンを迎え、県外に居住される方々との接触機会が増えるこの時期、感染拡大がすすむ県外の地域（東京都などの首都圏、愛知県などの中京圏、大阪府などの関西圏、福岡県などの北九州圏、沖縄県など感染拡大地域等）との往来については、感染拡大防止のため、8月末までの当面の間やむを得ない場合を除き往来を控えていただくようお願いいたします。

#### 【往来を控えていただきたいもの】

観光・娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用等）

コロナ感染拡大地域への帰省、知人宅訪問（急を要する場合を除く） など

#### 【やむを得ない往来】

仕事（出張等含む）、通学、各種試験の受験、就職活動、葬儀、介護 など

※往来に関してはその必要性を慎重に考えて判断していただくようお願いいたします。

※感染拡大地域を往来する場合は事前に管理者に届け出てください。

※上記の地域との往来があった場合は行動を詳細に記録し管理者に提出してください。

※発熱や症状が出た場合、休みであっても管理者に連絡して状況を報告してください。

※大人数での会食や飲み会はクラスター発生のリスクも高いので自粛してください。

※家庭内での感染も増えているので、家でも換気を徹底し感染防止に努めてください。

また、県は8月4日新たな感染者は確認されなかったと発表しましたが、5日の新聞では福島県在住の男性の陽性が4日に判明したと報道しています。県はこの男性の感染確認が他県であったため県の検査件数と感染者数には含めないとしています。職員の皆様には、身近に様々な形で感染リスクがあることを認識していただき、別添の「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」（令和2年7月30日改定）及び「新型コロナウイルス感染防止に向けた職員の行動指針」を参考に慎重に行動し、感染防止対策を徹底していただくようかさねてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染しうる病気です。感染した方々やその家族、医療関係者などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。デマや不確かな情報に惑わされず、人権に配慮し相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。